専決第9号

令和7年度 新城市一般会計



令和7年度新城市一般会計補正予算(第3号)

令和7年度新城市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年10月14日専決

新城市長 下 江 洋 行

第1表 債務負担行為補正 (追加)

(2017)		
事項	期間	限度額
建物明渡等請求訴訟事件に係る訴訟弁護委託料		建物明渡等請求訴 訟事件に係る訴訟 弁護委託契約によ る額